

大分県報

平成三十年
第二九九二号
六月十五日

（金曜日）

目次

告示

- 一 保育士の登録に係る手数料の徴収事務の委託……………
- 一 特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………
- 一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく縦覧……………
- 一 平成三十年度登録販売者試験の実施……………
- 二 公共測量の実施……………
- 三 落札者等の公示……………
- 三 競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………
- 四 総合評価一般競争入札の実施……………
- 六 一般競争入札の実施……………
- 八

告示

大分県告示第三百九十七号
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次のとおり保育士の登録に係る手数料の徴収事務を委託した。
平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 受託者の住所及び名称
東京都千代田区麹町一丁目六番地二
社会福祉法人日本保育協会
理事長 大谷 泰 夫
- 二 委託期間

平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

大分県告示第三百九十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。
平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 変更申請のあった年月日
平成三十年六月一日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 おばあちゃんの知恵袋の会

三 代表者の氏名
村 尾 宏

四 主たる事務所の所在地
速見郡日出町

五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民を対象と対して、わが国はもとより、海外に伝承される生活習慣病対策に貢献する民間療法や健康法の発掘、調査研究、普及啓蒙、教育事業等を行い、長寿社会を迎えながらも、一方で生活習慣病に悩む現代人の健康対策に寄与することを目的とする。

六 定款変更の内容

- 一 会員に関する事項の変更
- 一 役員に関する事項の変更
- 一 会議に関する事項の変更
- 一 資産及び会計に関する事項の変更
- 一 定款の変更に関する事項の変更
- 一 解散及び合併に関する事項の変更
- 一 公告の方法の変更

大分県告示第三百九十九号

次の者から提出のあった産業廃棄物処理施設の設置許可申請について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第十五条第四項の規定により、次のと

おり告示するとともに、当該許可申請書等を縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して二週間を経過する日までに、知事に対し、生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 申請者の氏名又は名称及び住所並びにその代表者の氏名

大分市大字三佐千九百六十七番地

有限会社西工業

代表取締役 佐藤 宏 哲

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

由布市挾間町高崎字平山七百三十二番一ほか八筆

三 産業廃棄物処理施設の種類の

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号）第七条第十四号に定める安定型最終処分場

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、廃プラスチック類（以上五種類）石綿

含有産業廃棄物を含む。）

五 申請年月日

平成三十年四月三日

六 縦覧期間

平成三十年六月十五日から同年七月十七日まで

七 縦覧場所

大分県生活環境部循環社会推進課及び中部保健所由布保健部

○公 告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、次のとおり登録販売者試験を実施する。

平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 試験の日時

平成三十年十二月九日（日曜日）午前十時三十分から午後四時まで

二 試験の場所

大分市金池南一丁目五番一号

JCOMホルトホール大分

なお、受験者数によっては、次の場所も試験会場として使用する。

大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館二階正庁ホール及び新館十四階大会議室

大分市府内町一丁目五番三十八号

コンパルホール

三 試験方法

試験は、午前午後各二時間ずつとし、次の項目について行う。

1 午前の部（午前十時三十分から午後零時三十分まで）

(一) 医薬品に共通する特性と基本的な知識

(二) 人体の働きと医薬品

(三) 医薬品の適正使用と安全対策

2 午後の部（午後二時から午後四時まで）

(一) 主な医薬品とその作用

(二) 薬事に関する法規と制度

四 申請手続

1 提出書類

(一) 受験申請書（氏名及び生年月日は、戸籍に記載されたとおり記入すること。）

(二) 写真台帳（申込前六月以内に撮影した正面、上半身、無帽、縦四センチメートル、横三センチメートルのもので、裏面に氏名及び生年月日を記載した写真を所定の場所に貼付すること。）

2 受験手数料

一万三千円を受験申請書提出の際に現金で納付すること。ただし、大分県内に居住又は勤務する者以外の者で郵送により提出する場合は、現金書留により納付すること。

3 提出先

（一）大分県内に居住又は勤務する者

住所又は勤務地を所管する保健所（保健部を含む。以下同じ。）に提出すること。

（二）大分県内に居住又は勤務する者

提出先

（一）大分県内に居住又は勤務する者

住所又は勤務地を所管する保健所（保健部を含む。以下同じ。）に提出すること。

と。

なお、郵送による提出は、受け付けない。

(二) 以外の者

大分県福祉保健部薬務室（〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号）に提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、必ず現金書留に同封すること。

4 提出部数

正本及び副本各一部。ただし、大分県福祉保健部薬務室に提出する場合は、正本一部とする。

なお、副本は、正本の写しでよい。

五 申請受付期間

平成三十年八月二十七日（月曜日）から九月七日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。

ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものに限り受け付ける。

六 合格発表

1 発表日時

平成三十一年一月十六日（水曜日） 午前十時

2 発表方法

合格者の受験番号を大分県庁舎本館一階県政展示ホール内掲示板に掲示するとともに、大分県ホームページに掲載する。

なお、電話や電子メールによる可否の照会は、受け付けない。

3 合格者の通知

合格者には、合格通知書を申請書記載の住所に郵送する。

4 得点に関する開示

受験者本人から申出があった場合に限り、その者の得点を開示する。開示を希望する者は、合格発表日以後三十日以内に、受験票又は本人であることが確認できる運転免許証等を持参の上、大分県福祉保健部薬務室において、開示請求を行うこと。

なお、電話による開示請求は、受け付けない。

七 注意事項

1 十一月月上旬に受験票を申請書記載の住所へ郵送するので、十一月十二日（月曜日）までに届かない場合は、大分県福祉保健部薬務室に連絡すること。

大分県福祉保健部薬務室 電話番号 ○九七―五〇六一―二六五〇

2 午前の部、午後の部とも、試験開始時刻を三十分経過した後は、試験室への入室を認めない。

3 試験に関して不正の行為があった場合には、その不正行為に関係のあった者について、その受験を停止させ、又はその合格を無効とすることができる。

4 受験者用の駐車場はないので、公共交通機関等を利用すること。

5 その他の注意事項については、受験票に記載する。

八 その他

受験申請書及び写真台帳の様式並びに問合せ先及び受験申請書提出先の保健所の連絡先は、大分県福祉保健部薬務室のホームページに掲載する。

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり九州地方整備局大分河川国道事務所長から公共測量の実施について通知があった。

平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 作業の種類

公共測量（数値図化）

二 作業の地域

竹田市会々地区

三 作業の期間

平成三十年五月十六日から同年九月二十八日まで

次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

手動式移動観覧席 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年五月十六日

平成三十年六月十五日

大分県報（公告）

四 落札者の氏名及び住所

株式会社エコプラン 代表取締役 岩 田 次 正

大分市大字下郡三千六百五十九番地の二十五

五 落札金額

二億二千八十六万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札を公告した日

平成三十年四月六日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成三十年六月十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等又は特定役務の種類

大分県人事管理システム再開発業務委託

二 競争入札の参加者資格

1 次の各号のいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第六百七十七号の四に規定する者

(二) 営業に關し必要な許可、認可等を得ていない者

(三) 営業年数が一年未満の者

(四) 県税を滞納している者

(五) 競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(六) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第二条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係

を有する者

2 競争入札に参加することができる者は、基準日（申請書を提出する月の初日をいう。以下同じ。）及び基準年度（基準日の属する年度の直前の事業年度をいう。以下同じ。）の決算時の実績において、知事が次に掲げる事項について審査し、入札参加資格

があると認めたとする。

(一) 営業概要

イ 自己資本額（基準年度の決算時の実績をいう。）

ロ 競争入札に係る業務の実施に必要な要員の有無（基準日において有する要員の状況をいう。）

ハ セキュリティ管理体制（基準日における保管データの管理やセキュリティ確保に必要な対策の実施状況をいう。）

(二) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(三) 流動比率（基準年度の決算時の実績で、流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七（五〇六）二〇七一

3 申請の時期

平成三十年六月十五日（金曜日）から六月二十九日（金曜日）までとする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、三の規定により入札参加資格を取得した日から、平成三十年三月三十一日までとする。

五 申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の二に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/sannkashikaku.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札参加資格を停止した

時から三年以内で知事が定める期間、競争入札に参加させないものとする。

(一) 令第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する規定(平成十四年大分県告示第五百五十六号)第二条の各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取り消された者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約(以下「特定調達契約」という。)の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成三十年六月十五日

大分県立病院長 井 上 敏 郎

一 調達をする物品等の種類

超広角蛍光眼底造影及び狭角広角光干渉断層撮影複合機一式(本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去・処分を含む。)

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(三) 県税を滞納している場合

(四) 営業年数が一年未満の場合

(五) 経営者等(法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。)、が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。))又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。))若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。))である場合

(六) 暴力団関係企業等(暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。))である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

平成三十年六月十五日

(一) 年間契約実績(入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日(以下「基準日」という。))の属する営業年度の直前の営業年度(決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。))の販売等の実績をいう。)

(二) 経営規模

ア 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

イ 従業員数(基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。)

ウ 機械設備等(基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。)

(三) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(四) 流動比率(基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。)

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

病院所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇一八五一 大分市大字豊饒四百七十六番地

電話 ○九七―五四六―七三〇二

3 申請の時期

平成三十年六月十五日から平成三十年七月二十六日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。))とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から平成三十年八月三十一日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があつ

大分県報(公告)

五

その後三年間の範囲内で大分県立病院長が定める期間競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 競争入札参加資格申請書又は添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合
- (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合
- 2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

平成30年6月15日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 大分県人事管理システム再開発業務委託
 - (2) 委託契約期間 契約締結の日から平成31年8月30日（金）まで
 - (3) 履 行 内 容 別途配布する「大分県人事管理システム再開発業務委託仕様書」とおり
 - (4) 履 行 場 所 大分県総務部人事課ほか大分県が指定する場所
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称
大分県総務部人事課人事班
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号（県庁舎本館4階）
電話097-506-2305 FAX097-506-1716
- 3 契約条項を示す場所及び日時
大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）上に平成30年7月26日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。
- 4 物品等電子入札システムの利用
物品等電子入札システムで入札の手続を行う。その他、当該入札に係る事項は、この入

札説明書に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。

5 入札及び契約の事務において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通 貨 日本国通貨

6 入札参加条件

次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) ISO27001及びプライバシーマークを取得している者
- (4) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、紙による入札を希望する場合は、大分県物品等電子入札システム運用基準に示す手続を行い、その承認を得ること。
- (5) この公告の日から9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して競争入札に参加する者に必要な資格等申請の時期及び場所

7

<p>(1) 6(2)における資格を新たに取得しようとする者の申請の期限及び提出先等については、以下のとおりとする。</p> <p>ア 申請の期限 平成30年6月29日(金) 17時00分</p> <p>イ 申請書類の入手場所及び提出先 大分県商工労働部情報政策課電子自治体推進班 電話097-506-2071 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号(県庁舎本館7階) 大分県ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/sannkashikakuh.html</p> <p>(2) 6(4)における申請等の期限及び方法等については、以下のとおりとする。</p> <p>ア 申請等の期限 平成30年7月20日(金) 17時00分</p> <p>イ 申請等の方法 物品等電子入札システムにより申請を行うものとする。ただし、紙による入札を希望する場合は、大分県物品等電子入札システム運用基準に従い、2の場所に持参又は郵送(簡易書留・親展・期間内必着)により必要書類を提出すること。</p> <p>ウ 承認に必要な書類 アの期限までに、6(3)の証明書の写しを2の場所に持参又は郵送(簡易書留・親展・期間内必着)により提出すること。</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 物品等電子入札システムにより、下記の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、紙による入札の承認を得たものは、2の場所へ下記期間中に持参又は郵送により提出することを認める。</p> <p>期間 自 平成30年6月15日(金) 9時00分 至 平成30年7月26日(木) 17時00分</p> <p>9 開札の日時及び場所 (1) 日時 平成30年7月27日(金) 10時00分 (2) 場所 大分県大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎本館4会議室(県庁舎本館4階)</p> <p>10 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>免除とする。</p> <p>11 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>12 再入札 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、速やかに別に定める日時において再入札を行う。</p> <p>13 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>14 落札者の決定の方法 (1) 入札説明書別記「提案書評価基準表」に示す各項目について、提案内容の評価に応じて上限の範囲内で加点し、企画提案点(300点満点)とする。 (2) 入札価格について次の式により算出し、価格点とする。 価格点=満点の価格点(100点)×(1-入札価格/予定価格) (3) 次に掲げる要件を全て満たす者のうち、各評価項目の全てについて基準を満たし、かつ、企画提案点と価格点の合計点が最も高い者を契約の相手方とする。 ア 有効な入札書を提出した者であること。 イ 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者であること。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、又はその者と契約を締結したときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格を入札した者のうち、合計点が次に高い者を落札者とする場合がある。 (4) 落札となるべき合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>15 その他 (1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受け (2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>16 Summary</p>
---	---

<p>(1) The name of contract matter Redevelopment of Oita Prefecture Personnel Management system -The details are described in the manual of this tender.</p> <p>(2) Time limit for tender 5:00pm. 26 July 2018</p> <p>(3) Contact point for the notice Personnel Division Affairs Department Oita Prefectural Government 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8501 TEL (097) 506-2305</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 平成30年6月15日</p> <p>大分県立病院長 井 上 敏 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 超広角蛍光眼底造影及び狭角広角光干渉断層撮影複合機一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去・処分を含む。）</p> <p>(2) 納入期限 平成30年9月21日（金）</p> <p>(3) 納入場所 大分県立病院</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 申請の方法 上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。</p> <p>(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p>	<p>〒870-8511 大分市大字豊饒476番地 電話 097-546-7302</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 平成30年6月15日（金）から平成30年7月26日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書の提出先 上記2の(3)に同じ</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870-8511 大分市大字豊饒476番地 電話 097-546-7302</p> <p>(2) 日時 平成30年6月15日（金）から平成30年7月26日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。</p> <p>5 入札説明書の交付場所及び日時 上記4に同じ</p> <p>6 競争入札参加条件</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつて事業を営む者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p>
---	---

<p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 平成30年7月27日(金) 午前10時</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月26日(木) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日時 平成30年7月27日(金) 午前10時</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこと</p>	<p>となるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>上記2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased</p> <p>Article : Ultra Wide-Field Fluorescence Angiography AND Small Angle, Wide Angle Optical Coherence Tomography Complex Device</p> <p>Quantity : 1 set</p> <p>(2) Delivery Deadline</p> <p>September21,2018</p> <p>(3) Delivery Place</p> <p>Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender</p> <p>10:00am,July27,2018</p>
---	---

(5) Contact office for contract
Supplies and Property Management Section
Accounting Management Division
Oita Prefectural Hospital
476 Bunyou, Oita City 870-8511
TEL 097-546-7302